

第8回 旧北上川水面利用者協議会

平成29年7月18日

旧北上川水面利用者協議会設立までの経緯

●従前から

- 旧北上川では、不法係留船が約440隻確認されており、河口～14kに集中。



河口港であった石巻港(昭和30年頃)

●平成16～18年

- 「旧北上川不法係留対策会議」が発足
国、県、石巻市が不法係留船対策について情報交換。

●平成19年6月

- 「旧北上川不法係留船対策検討会」が発足
従前の「旧北上川不法係留船対策会議」を発展的に解消
- 平成24年1月まで計8回開催。
- 各機関における対応状況報告、意見交換。
- 啓発チラシ配布、不法係留船所有者への訪問指導を実施。



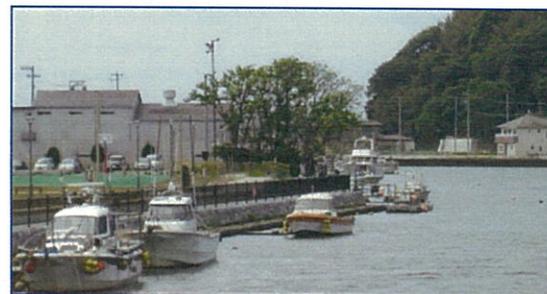
津波により石巻市街地に流出した船舶

●平成23年3月11日

- 東日本大震災発生。
- 津波により不法係留船のほとんどが流出等の被災。
- 約440隻が10数隻まで激減。
- 市街地に流出したり、押し流されて橋に固まった不法係留船が水の流れを変えたことにより被害拡大。

●平成24年4月18日

- 「旧北上川水面利用者協議会」が発足。第1回協議会開催。



現在の旧北上川(石巻市中瀬付近)

旧北上川水面利用者協議会 設立趣旨

国(河川管理者)、宮城県(漁港・港湾管理者)、石巻市は旧北上川における長期係留・放置船舶に対して、合同巡視やチラシ等の配布により改善に努めてきたが、根本的な解決には至らなかった

理由

- ①移動先となる恒久的な係留施設が確保されなかったこと
- ②移動先がないため行政代執行等の強制的な措置がとりにくかったこと

東日本大震災の発生

震災後発生している課題

①先の東日本大震災において船舶が市街地に流出したことによる被害の拡大

②震災で一旦減少した長期係留・放置船舶が震災後増えてきている事に対する沿川住民の不安の声

③今後の堤防等の復興計画において、長期係留・放置船舶が事業の支障となること

④長期係留・放置船舶の所有者からの恒久的な係留施設を求める声

今後

石巻市の復興計画を踏まえ、行政・船舶所有者・沿川住民が将来的な保管場所も含め旧北上川河口部の水面利用について検討し、抜本的な対策を議論する必要性

旧北上川水面利用者協議会の立ち上げ

- 《協議会の構成》
- ・学識経験者 : 専門的知見に基づくアドバイス
 - ・国、県 : 長期係留・放置船舶への規制 等
 - ・石巻市 : 復興計画に即した整備(マリーナ等)
 - ・水面利用者等 : 各組織内の意見の調整及びマリーナ等への誘導
 - ・沿川住民 : 地域の声の集約(町内会長や市の復興計画の委員)
 - ・海保、警察 : 情報共有、取り締まり等

それぞれの組織が、その役割を認識して責任をもって行動することが重要